

令和 4 年 6 月 8 日

各 位

大網白里市長 金坂 昌典
(公印省略)

土砂災害避難訓練の実施について (通知)

近年の日本各地での記録的豪雨や台風による土砂災害の発生を受け、本市では、避難行動の実践、指定緊急避難場所や避難経路の確認を通して、土砂災害に対する啓発・周知のため、市内全域の土砂災害警戒区域（養安寺・小西・大網・餅木・金谷郷・大竹・南玉・池田・小中・駒込・永田・萱野・神房・砂田）に居住する住民を対象に「土砂災害避難訓練」を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

訓練当日は、防災行政無線などを使用し、避難情報の伝達や消防団車両による巡回放送を行いますので、実際の災害と間違わないようお願いいたします。

なお、訓練の対象となる土砂災害警戒区域内該当世帯の方には、別途通知文を送付しましたのでご確認ください。

記

- 1 日 時 令和 4 年 6 月 1 8 日 (土) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0
- 2 避難場所 中央公民館・大網小学校・大網中学校・瑞穂小学校・
農村ふれあいセンター
- 3 日程概要 1 0 : 0 0 「警戒レベル 3 高齢者等避難」を発令
～高齢者等の避難行動に時間を要する方は避難～
1 0 : 3 0 「警戒レベル 4 避難指示」を発令
～危険な場所から全員避難～
1 1 : 0 0 「避難指示の解除」
- 4 伝達方法 防災行政無線・登録制メール・ヤフー防災アプリ
安全対策課ツイッター・消防団車両による巡回放送
- 5 対象箇所 市ホームページ「土砂災害について」をご確認ください。
<https://www.city.oamishirasato.lg.jp/0000007918.html>

【問合せ】

安全対策課消防防災班

電話 0 4 7 5 - 7 0 - 0 3 0 3

令和4年6月7日

各 位

大 網 白 里 市 長
(公印省略)

大網白里市内水稲病虫害共同防除の実施について
(お知らせ)

本市の農業行政につきましては、日頃格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の暖冬傾向の影響に伴い、稲の病害や越冬する害虫も多様化し、水稲農家にとりましては、病虫害による被害は大きな問題となっています。

このことから、市内において裏面のとおり水稲病虫害共同防除を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

防除の実施にあたりましては、農薬使用基準を遵守し、安全に万全を期して適正な使用に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施予定日 裏面参照
- 2 実施予定区域 裏面参照
- 3 実施時間 午前4時頃～正午頃
※一部の区域では上記以外の時間に実施する場合があります。
- 4 実施方法 ラジコンヘリコプター(一部動力噴霧器)による散布
- 5 実施団体 各農家組合、各共同防除実施団体
- 6 主な使用農薬 ビームエイトスタークルゾル、アミスタートレボン SE
バリダシンエアー
- 7 その他
 - ・実施日時及び区域は、悪天候等により変更となる場合がありますので、ご承知おきください。
 - ・実施日時や区域が変更となった場合は、市のホームページでお知らせする予定です。

安全上のお願い

- ①防除実施中及び実施直後は、水田に立ち入らないでください。
- ②防除実施時間が一部、通勤及び通学時間帯と重なる場合があります。
- ③防除実施区域周辺では、各農家組合又は共同防除実施団体により誘導員を配置して注意喚起及び歩行者・車両等の誘導を行う予定です。防除実施区域周辺を通行する場合は、誘導員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

農業振興課農政班

電話 70-0345 ファクス 72-9134

大網白里市内水稻病虫害共同防除実施予定表

令和4年6月7日現在

| 予定日 | 地域名 | 実施地区名 |
|------------|-----|---|
| 7月16日(土) | 白里 | 細草8区、細草7区、清水(一部) |
| | 福岡 | 長国、北吉田(一部) |
| 7月18日(月・祝) | 山辺 | 金谷1区 |
| | 増穂 | 柳橋、北吉田、柿餅(一部) 北飯塚、木崎、南飯塚、星谷、北横川 清名幸谷(一部) |
| | 福岡 | 桂山、九十根 |
| | 白里 | 南今泉、細草、四天木甲、四天木乙、 四天木、清水(一部) |
| 7月19日(火) | 瑞穂 | 永田一区、永田三区・永田四区、経田、 駒込、富田 神房、平沢、小中、砂田、萱野、 茂原市高田・榎神房 |
| | 山辺 | 金谷郷、餅木 |
| | 大和 | 養安寺、山口、大網、東金市山口(一部) |
| | 大網 | 前島、宮谷、長峰、北の谷、道塚、 竹之下、清名幸谷(一部) |
| | 増穂 | 南飯塚(一部) |
| | 白里 | 南今泉、北今泉(一部) |
| 7月20日(水) | 瑞穂 | 経田 |
| | 増穂 | 南横川、茂原市法目(一部) 富田南 柿餅(一部) |
| 7月21日(木) | 瑞穂 | 経田 |
| | 増穂 | 富田(一部) |
| | 福岡 | 下ヶ傍示 |
| 7月22日(金) | 瑞穂 | 経田 |
| | 増穂 | 上貝塚(一部)・上谷新田(一部) |
| 7月23日(土) | 白里 | 北今泉、南今泉、四天木、細草 |
| 7月26日(火) | 白里 | 北今泉、南今泉 |

【実施時間】午前4時頃～正午頃

※一部の地域では、上記以外の時間に実施する場合があります。

<注意>

- ・天候等により実施日時や区域が変更となる場合があります。
- ・変更となった場合は、市のホームページでお知らせする予定です。

2

<応急手当について>

- ・万一、農薬が付着等した場合、下記の応急手当を行い、直ちに医師の診察を受けてください。
- ・皮膚、衣服に付着した場合は、汚染した衣服は脱がせ、石けん又は水で十分洗浄してください。
- ・目に入った場合は、できるだけ早く流水で十分洗浄してください。

回 覧

令和4年6月7日

各 位

日本赤十字社千葉県支部
大網白里市地区長 金坂 昌典
(公印省略)

令和4年度赤十字会員増強・活動資金募集運動について(お願い)

日本赤十字社は、明治20年に発足し、「全ての人々の生命と健康を守る」ことを目的として、災害時の救護活動や復興支援そして、国際的な救援活動などを行っておりますが、これらの活動は、会員からの会費と皆様からのご寄付を主な財源として、運営されています。

昨今、地震、暴風雨などの自然災害を始め、新型コロナウイルス感染症に係るニュースが連日流れておりますが、日本赤十字社はこのような災害および感染症に対し総力を挙げて救援活動を実施しております。

これらの事業を実施するための財源が、皆様の寄付によってまかなわれております。本年度も5月及び6月を「赤十字運動月間」として、全国的な取り組みが行われております。

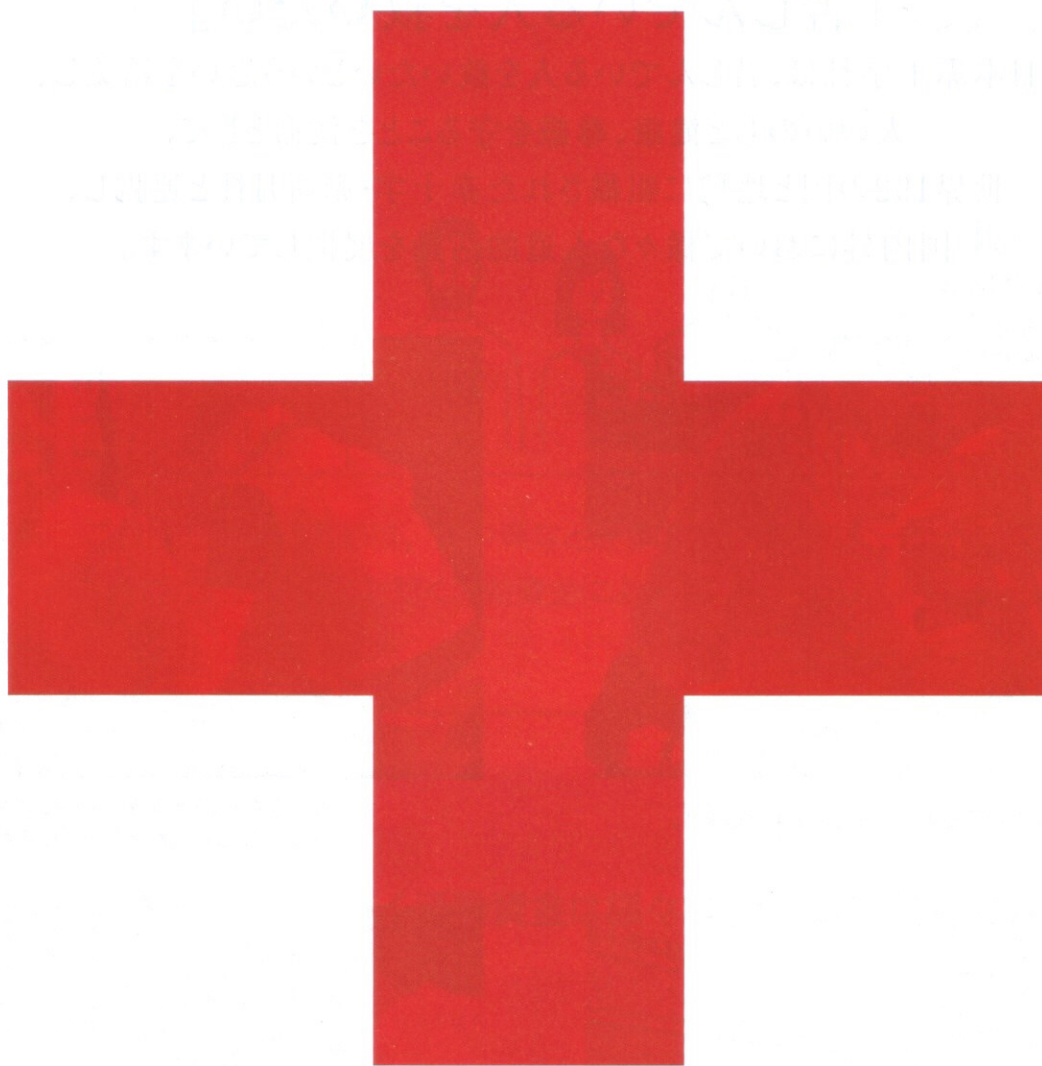
つきましては、赤十字活動にご賛同いただき、活動資金についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、基本額は1世帯500円とされておりますが、これに縛られるものではありません。何とぞ、ご理解のほど重ねてお願い申し上げます。

すでにご協力をいただいている世帯の方は重複しての連絡申し訳ありません。

お問い合わせ
大網白里市役所
社会福祉課社会福祉班
Tel (70)0330

災害からいのちを守る赤十字



赤十字は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、
災害時の医療救護活動や、被災者への救援物資の配布、命を救う救急法の普及、
赤十字ボランティアの育成等の国内外におけるさまざまな人道的活動を
皆様からお寄せいただく活動資金により行っています。



ハートラちゃん

みなさまの
ご協力を
おねがいします。



ハートちゃん

あなたが支える赤十字活動

「苦しんでいる人を救いたい」

日本赤十字社は、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
人のいのちと健康、尊厳を守ることを使命として、
世界192の国と地域に組織された赤十字・赤新月社と連携し、
国内外において様々な人道的活動を展開しています。



感染症流行下においても災害救護活動を実施します。



大規模災害や火災・水害等により被災された方に
迅速に救援物資をお届けします。



災害時に必要な施設や資機材を整備します。



海外の紛争や災害で苦しむ人々を支援します。



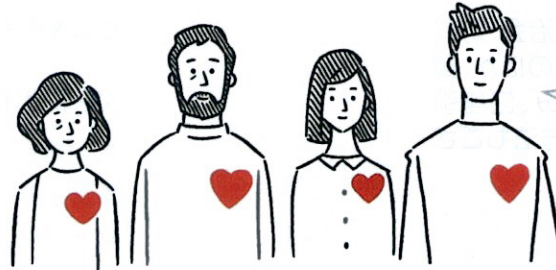
赤十字奉仕団が地域における高齢者の支援などの
様々なボランティア活動を行います。



赤十字活動への参加を通じて
豊かな心をもった子どもたちの育成に取り組みます。

赤十字が行う人道的活動

- 災害救護活動
- 健康・安全のための知識と技術の普及
(救急法等の講習)
- 青少年赤十字活動
- 医療事業
- 国際活動
- 赤十字奉仕団による活動
(赤十字ボランティア)
- 義肢製作所の運営
- 血液事業



1世帯あたり
500円を目安に
ご協力をお願いします。

これらの赤十字活動は、国や県などからの公的資金によらずに、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

あなたのご協力のできること

皆様からお寄せいただく活動資金は様々な活動に活用します。

被災地へ迅速に
駆けつけるための装備へ



災害救援車両
1,100万円

避難生活を
余儀なくされた被災者の
支援へ

緊急セット
1セット3千円



災害用
移動炊飯器
1基30万円



毛布
1枚2千円



ひとりでも多くの命を
救うための技術の普及へ



心肺蘇生
練習用人形
1体2万円



講習用AED
1台7万円



WEB CROSS

電子講習室



**インターネットで赤十字の講習を
体験しませんか。**

とっさの手当や日常生活での事故防止などが学べる
救急法講習会を、インターネットを使って体験できます。

詳しくはこちらから

赤十字 WEB CROSS — 電子講習室 —

<http://www.tokyo.jrc.or.jp/application/webcross/>

赤十字 ウェブクロス

検索



日本赤十字社の 活動資金

赤十字の活動は、県民の皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

- 赤十字活動資金へのご協力は、一人ひとりの自由意思でお願いするもので強制ではございません。
- 赤十字活動資金へのご協力は、自治会、町内会等を通じてお願いしている方法のほか、郵便局や銀行口座からのお振り込み、口座引き落とし、クレジットカードによる方法もごございます。
- 日本赤十字社では、年に500円以上を目安としてご協力をいただいた方々には、赤十字の協会の会員の一員として、活動への継続的な支援をお願いしております。
なお、年2,000円以上のご協力をいただける方々は、会員として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、広報紙などを送付します。

※お問い合わせ・お申込みについては、各市区町村の赤十字窓口または下記までご連絡ください。

令和4年度は皆様からお寄せいただく活動資金で次のような活動を行います。皆様のご協力をお願いいたします。



表彰制度のご案内

日本赤十字社の表彰

| | | |
|---|---|--|
| <p>金色有功章</p> <p>累計50万円以上のご寄付をいただいた場合</p> <p>有功章記 法人・団体(楯式) 有功章</p> | <p>銀色有功章</p> <p>累計20万円以上のご寄付をいただいた場合</p> <p>略章</p> | <p>社長感謝状</p> <p>金色有功章を受章後、累計50万円以上のご寄付をいただいた場合</p> <p>感謝状</p> |
|---|---|--|

国からの表彰

| | |
|---|---------------------|
| <p>厚生労働大臣感謝状</p> <p>年度内に一時または累計額が個人は100万円以上500万円未満、法人・団体は300万円以上1,000万円未満のご寄付をいただいた場合、授与申請いたします。</p> | <p>感謝状</p> |
| <p>紺綬褒章 天皇陛下からの褒状となります。</p> <p>個人は500万円以上、法人・団体は1,000万円以上のご寄付をいただいた場合、授与申請いたします。</p> <p>※分納によるご寄付も対象になります。</p> | <p>褒章</p> <p>略綬</p> |

税制上の優遇措置のご案内

赤十字活動資金にご協力をいただくと、次の税制上の優遇措置を受けられます。

個人に対する税制上の優遇措置

| 優遇区分 | 措置の内容等 |
|----------------------|--|
| 所得税 (所得控除) | 寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。 |
| 相続税 (非課税) | 相続により取得した財産(全部または一部)を寄付した場合、寄付した相続財産の価格が相続財産から除外されます。 |

法人に対する税制上の優遇措置

| 優遇区分 | 措置の内容等 |
|------------|--|
| 法人税 | 通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。 |

あなたの「救いたい」
思いを赤十字に

遺贈・相続財産、お香典返しによる寄付

亡くなられたあとの財産や故人の遺産を社会のために役立ててほしいといった尊い遺志に応えるために、遺贈や相続財産、お香典返しによる寄付を承っております。



いままでも、これからも。
おかげさまで130周年

日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7

TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812

http://www.chiba.jrc.or.jp | https://fb.me/chibajrc/



お 礼

本年度の赤十字運動月間に際しましては、多大なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も、地域の皆様方からご協力をいただきました活動資金を活用し、国内外における人道的活動を積極的に展開してまいります。

これもひとえに、町内会・自治会の皆様方の赤十字に対する深いご理解とご支援の賜と、心から感謝申し上げます。

これからも、災害救護活動や感染症への対応、いのちを救う救急法等の普及など、様々な活動を積極的に推進し、県民の皆様方の期待に応えることが出来るよう、赤十字に求められている役割と責任を果たしてまいりますので、引き続き格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、役員の皆様方をはじめ、ご支援くださいました町内会・自治会の皆様方のご健勝とますますのご発展をお祈り申し上げます。

令和 4年 5 月 30日

町内会・自治会役員 各位

日本赤十字社千葉県支部
支部長 熊谷 俊人



CHIBA 赤十字
NOW

2022
Vol. 58



いままでも、これからも。

おかげさまで130周年

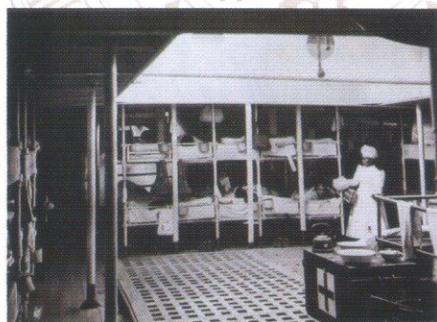
 日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

【特集】

救護活動でたどる千葉県支部130年のあゆみ

〈特集〉
おかげさまで
130周年

救護活動でたどる 千葉県支部130年のあゆみ



病院船「弘済丸」内の様子

1904年～
(明治37年)

日露戦争救護

日露戦争が始まると、日赤は臨時救護部を設け、満州・朝鮮方面に150個班を超える救護班と2隻の病院船を派遣。千葉県支部では、傷病兵を収容して内地へ護送する病院船と各地の予備病院へ救護班2個班(54名)を派遣しました。



日赤本社を出発する戦時救護班

1937年～1945年
(昭和12年) (昭和20年)

日中戦争～太平洋戦争救護

955個班(延べ3万5,785人)にのぼる救護班が、北は満州、南は太平洋諸島に派遣され、1,000人を超える殉職者が出るなどその規模や犠牲の大きさは空前絶後のものでした。千葉県支部からは、病院船や国内外の病院などに救護班16個班(676名)を派遣しました。

1923年
(大正12年)

関東大震災救護

関東地方でマグニチュード7.9の地震が発生し、死者・行方不明者が約10万人を超える未曾有の被害をもたらしました。日赤は各支部の救護班総勢4,400余名を動員し、延べ206万人余を救護。千葉県支部では、千葉・佐倉・安房に救護所を設置し93名の救護員が従事したほか、東京にも救護班2個班を派遣しました。

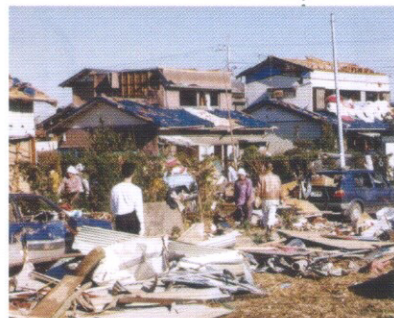


芝公園に設置された救護テント

1990年
(平成2年)

茂原市竜巻災害救護

強い低気圧の影響で、千葉県茂原市で雷と同時に竜巻が発生し、竜巻は約7分間のうちに市の中心部を縦断し、最大幅約1.2km、長さ約6.5kmの範囲に深刻な被害を出し、死者を含む国内最大規模の竜巻災害となりました。千葉県支部から救護班1個班を派遣しました。



竜巻による被害状況

これからも被災者に寄り添った救護活動を 続けるために

災害現場には、赤十字の救護班のほかに国や自治体が派遣するDMATや日本医師会が派遣するJMATなど、様々な医療チームが駆けつけます。その中での赤十字の強みは、全国91の赤十字病院が交替で救護班を派遣するなど、切れ目のない救護活動を展開できること、そして、救援物資の配布、赤十字ボランティアによる避難所支援など、医療に限らず被災者が必要とする様々なニーズに応えられる体制が整っていることです。

【千葉県支部の医療救護体制】

災害発生時に備え、成田赤十字病院に12個班、千葉県赤十字血液センターに2個班の救護班を常備しています。救護班は、医師1名、看護師長1名、看護師2名、薬剤師1名、主事(業務調整員)2名の7人編成で、平時は病院等に勤務し、定期的に訓練や研修に参加し災害救護に必要な知識と技術を身につけています。

災害発生時には直ちに被災地に出動し、救護所の設置や保健医療ニーズ調査、巡回診療、こころのケア活動などを行います。



避難所にて巡回診療を行う



平時から訓練や研修を重ね、いざという時に備える

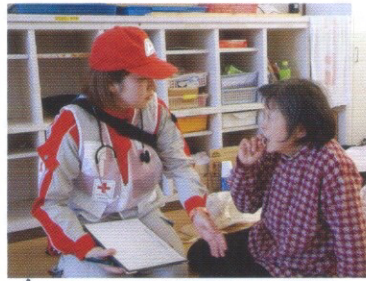
千葉県支部は1892年(明治25年)11月に日本赤十字社千葉県委員部として設立以来、県民の皆さまに支えられ、戦時・災害時の救護活動から、戦後の安否調査、また災害時や突然の事故・病気の際に役立つ救急法等講習の普及など「いかなる状況下でも、間のいのちと健康、尊厳を守る」活動に取り組んでまいりました。
今回は赤十字の起源であり、赤十字事業の要とも言える救護活動の130年を振り返ります。

赤十字は災害救護のイメージがあったけど、戦時救護もしていたの?
もともと赤十字は「戦時下で傷ついた人を敵味方の区別なく救いたい」という想いから生まれた組織です。このため、戦時下では戦時救護を行っていましたが、現在では「災害救助法」に基づき災害時に医療救護をはじめとした救護活動を行っています。



阪神・淡路大震災救護

死者・行方不明者6,434人、負傷者4万4,000人余を数え、兵庫県を中心に甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災には、日赤は全国から救護班延べ981個班(5,959名)を派遣。千葉県支部からは、神戸へ救護班4個班を派遣(延べ19日間、114名)し、412名を診療しました。



熊本地震災害救護

熊本県を震源とする最大震度7の地震が短期間に2回発生し、余震も多発。死者は関連死を含めて273人、住宅被害は約20万7,000棟に及び、日赤は1,689人の救護員を派遣。千葉県支部では、熊本市や阿蘇市、南阿蘇村などに医療救護班、こころのケア活動要員等総勢27名を派遣しました。

1995年
(平成7年)

被災地の状況を確認する救護班

2016年
(平成28年)

被災者のこころのケアを行う看護師

2011年
(平成23年)

東日本大震災救護

城県沖で国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震、巨大津波襲い、死者・行方不明者は2万303人を数えました。発災当日、日赤は全国の支部から救護班55個班被災地に向け出発。同年9月まで894個班(6,492人)を派遣し、7万892人を診療しました。千葉県支部では、発災直後から約半年間にわたり、医療救護班やDMAT、こころのア班等182名を派遣しました。



水没により孤立した避難所へ向かう救護班

令和元年房総半島台風災害救護

観測史上最強クラスの勢力で関東に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風15号。安房地域を中心に家屋の被害が甚大で、県内の広い範囲で長期間におよぶ停電が発生しました。県内外の救護班が千葉県に参集し、館山市の安房医療センターを拠点に救護活動を展開。千葉県支部からは救護班2個班とこころのケア要員4名を派遣しました。



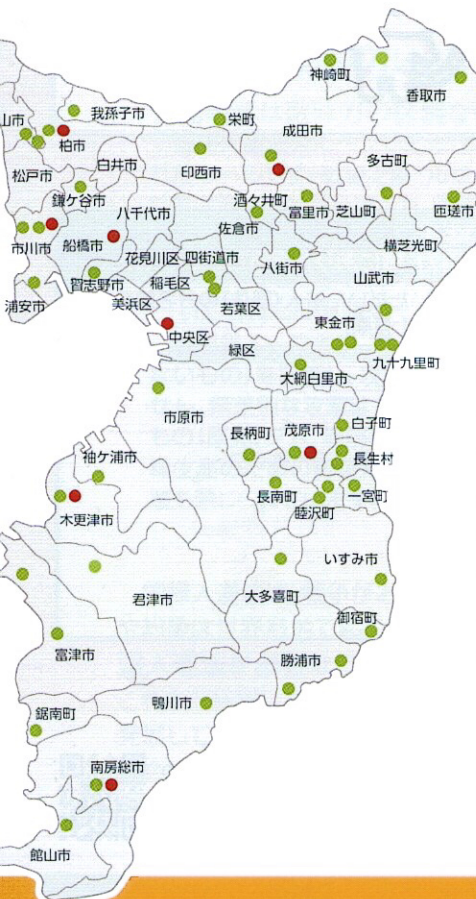
千葉県支部に参集した県内外の救護班

2019年
(令和元年)

- :千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫:9市9棟
- :各市町村管理の災害救援物資等保管倉庫:45市町村56棟

【救護物資の備蓄】

県内9箇所に拠点倉庫、県内45市町村に56の保管倉庫を整備し、災害に備え、平時から毛布をはじめとした救援物資を備蓄しています。災害発生時には被災者へ速やかに配布します。



災害救援物資の備蓄状況

| 救援物資名 | 在庫数 |
|---------|----------|
| 毛布 | 27,450枚 |
| 緊急セット | 1,080セット |
| 安眠セット | 1,565セット |
| バスタオル | 1,170枚 |
| ガーゼケット | 2,770枚 |
| タオルケット | 990枚 |
| 敷布(シーツ) | 2,410枚 |

(令和4年4月現在)

災害時に配布される救援物資



マスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなど



キャンプマット、枕、アイマスク、耳栓、スリッパ、靴下など

※上記のほか毛布も配布されます

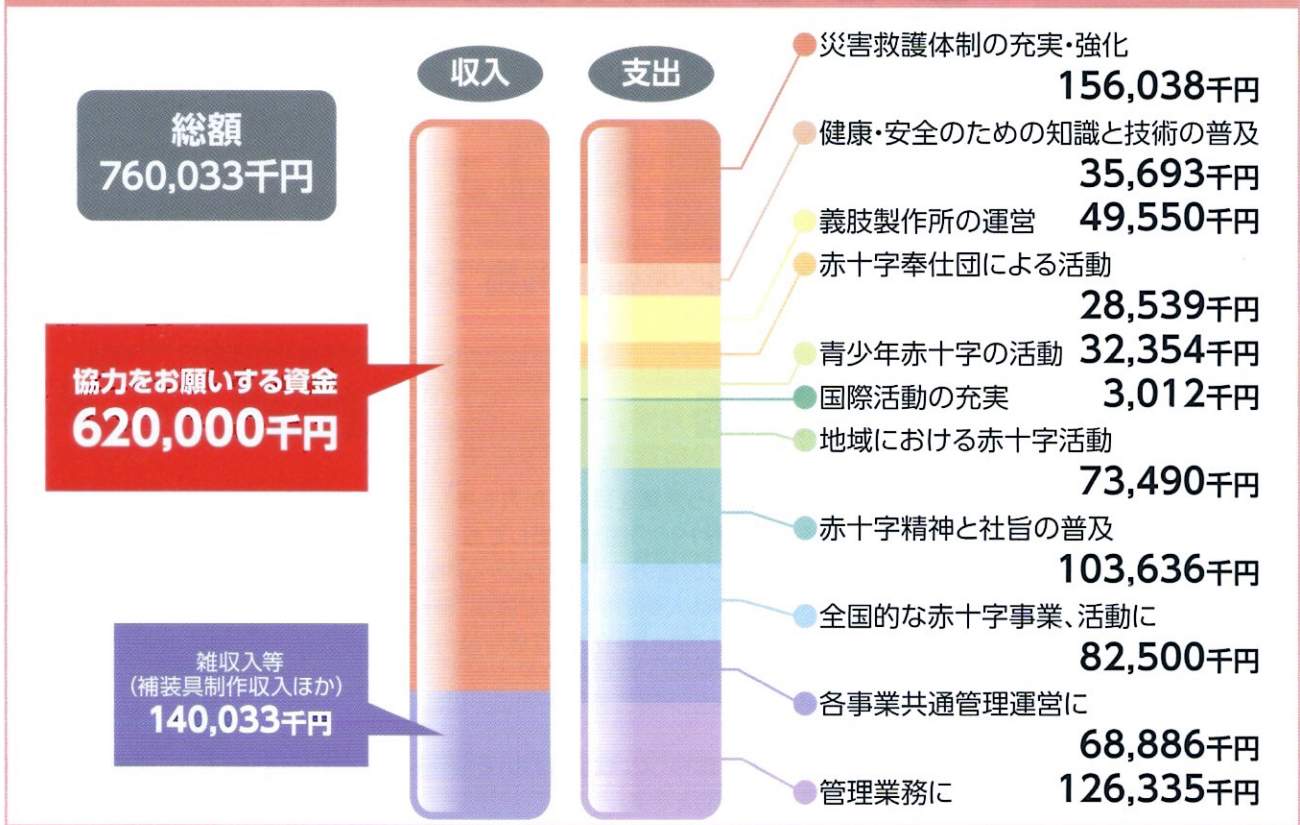
災害救護活動をはじめとした赤十字の事業すべては、県民の皆さまからの活動資金によって支えられています。

＋ あなたも赤十字サポーターに！

～赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています～

令和4年度は次のような赤十字活動を推進してまいりますので
皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

令和4年度予算(活動資金の使い道)



活動資金のご協力方法

毎年5月・6月に行われる赤十字運動月間中に、町内会・自治会、赤十字奉仕団などの皆さまにご支援をいただきご協力をお願いをしているほか、年間を通じて以下の方法でもご協力いただけます。

インターネットで



金融機関、郵便局・
ゆうちょ銀行で



お近くの
赤十字窓口で



※ご協力方法の詳細は当支部ホームページで
ご案内しています。



日本赤十字社では、ご支援者の方々にに対し、赤十字の会
員の一員として継続的なご協力をお願いしております。

なお、ご協力をいただいた金額が2,000円以上の方々は会
員として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をご理
解いただけるよう、定期的に広報紙などを送付いたします。

税制上の優遇措置

赤十字活動資金にご協力をいただくと、次の税制上
の優遇措置を受けられます。

個人に対する税制上の優遇措置

| 優遇区分 | 措置の内容等 |
|---------------|---|
| 所得税 (所得控除) | 寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の 年間所得総額の40%まで)から2,000円 を差し引いた額が、寄付者の年間所得総 額から控除されます。 |
| 相続税 (非課税) | 相続により取得した財産(全部または一 部)を寄付した場合、寄付した相続財産の 価格が相続財産から除外されます。 |

法人に対する税制上の優遇措置

| 優遇区分 | 措置の内容等 |
|------|--|
| 法人税 | 通常の寄付金の損金算入限度額とあわ せて、別枠で算出した特定公益増進法人 に対する寄付金の損金算入限度額を損 金に算入することができます。 |

寄付のお問い合わせ・お申し込み先

日本赤十字社千葉県支部 振興課 TEL 043-241-7531(代表)

ウクライナ人道危機における赤十字の活動

2月24日以降、新たな局面を迎えたウクライナにおける戦闘では、ウクライナおよび近隣諸国の人道状況が急速に悪化しました。多くの市民が緊張と不安の中で過ごし、子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも被害が出ています。また、紛争の被害を恐れ、多くの人びとが、周辺国に避難しています。

ウクライナにおける紛争の犠牲者のニーズに対応するため、国際赤十字・赤新月運動(赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字・赤新月社)は丸となり、国内避難民や周辺諸国に避難した難民への医療支援や食料・生活用品の配付、離ればなれになった家族の再会支援などを行っています。



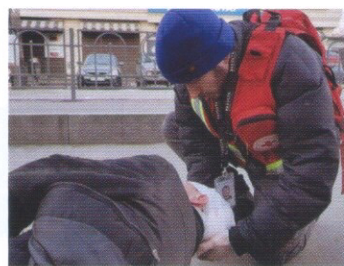
ウクライナから避難してきた人々に国境沿いで食料や衛生物資等を配付 ©ルーマニア赤十字社



ポーランド・プシェミシル駅で医療支援を提供 ©オランダ赤十字社



地下鉄や避難所等で応急手当のトレーニングを実施 ©ウクライナ赤十字社



紛争でけがをした人に応急手当を施すボランティア ©ウクライナ赤十字社

今こそ知ろう! 国際人道法

ウクライナ人道危機救援金を募集しております

くわしくは
こちら



ウクライナ人道危機に際し、報道などで「国際人道法」という言葉を耳にした方も多いのではないのでしょうか?

今日「国際人道法」として知られるジュネーブ条約は、世界196の国が加盟しており、**世界で最も多くの国が参加する国際規範**です。国と国との争いである国際武力紛争の場合も、一つの国の領土内で起きる内戦の場合も、そのどちらにおいても国際人道法を遵守することが求められ、ジュネーブ条約の下、赤十字は人間のいのちと健康、尊厳を守るため、いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先する「公平」、かつ一切の争いには参加しない「中立」の立場を維持して救護活動を行っています。

●国際人道法とは?

国際人道法は戦争時に適用される国際的なルールの総称*で、戦争において負傷したり病気になった兵士、捕虜、そして武器を持たない一般市民の人道的な取り扱いを定めた国際法です。

*「国際人道法」という名称の条約は存在せず、「1949年のジュネーブ四条約」、「1977年の二つの追加議定書」「2005年の第3追加議定書」を中心とした、さまざまな条約と慣習法の総称が「国際人道法」です。

●国際人道法のルール 国際人道法の基本的なルールの一部をご紹介します。

1. 傷病者は敵味方の区別なく救護する

国際人道法のルーツである1864年ジュネーブ条約で定められたルールです。戦場で傷ついた負傷者や病人を救護するために各国赤十字社が組織され、救護のための医療活動を攻撃の対象にはいけません。

2. 一般市民は絶対に攻撃してはいけない (住宅、民間施設等も同様)

戦闘員と一般市民、軍用物と民用物(軍事活動に貢献していないもの)を区別し、攻撃は軍事目標に限定しなければなりません。無差別な攻撃はもちろん、危険なエネルギーを内蔵するもの(原発、ダム、堤防等)、一般住民の生存に不可欠なもの(食糧生産のための農業地域、作物等)、文化財や歴史的遺産の破壊も禁じられています。

3. 捕虜・抑留者は人道的に扱う

捕虜・抑留者の衛生・医療上の配慮、労働条件、居住環境、家族との通信、送還など広範な抑留条件を規定し、差別のない人道的な待遇が義務づけられています。

4. 非人道的武器は使用しない

紛争が終わった後も影響が残る対人地雷やクラスター弾、失明をもたらすレーザー兵器、そして人道に反する核兵器等は規制されています。

動画で見る国際人道法
「戦時の決まりごと」



国際人道法は、戦争がおこった時に犠牲者を保護するものです。そもそも戦争は国連憲章で禁止されていますが、現実には戦争や紛争は世界各地で起こっており、傷つく人々がいます。そのような現実の中で、**犠牲者の苦痛を少しでも軽減するために国際人道法が必要**なのです。戦争がもたらす不必要な犠牲や損害を防止するために、これまで経験してきた過去の多くの紛争の惨状を繰り返さないために、国際人道法は発展してきました。「戦争にもルールがある」という共通認識を、紛争当事者を含む社会一般に広めていくことが大切です。

国際人道法について
もっと知りたい方はこちら





いまでも、これからも。

おかげさまで130周年



日本赤十字社千葉県支部 創立130周年記念シンボルマークが 完成しました

～シンボルマークに込めた想い～

日本赤十字社千葉県支部は、今年11月16日に創立130周年を迎えます。

130周年を表す「130」の文字をモチーフに、130年にわたるご支援への感謝の気持ちを千葉県のシンボル「菜の花」に込めました。千葉県のシルエットを丸で包み込み、これからも誰も取り残さない赤十字の取り組みをイメージし、当支部の更なる事業躍進への誓いといたします。

おかげさまで130周年。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

Twitterはじめました

当支部公式Twitterを開設しました。

千葉県の赤十字活動の情報を発信しています。お気軽にフォローしてください！



@nissekichiba

動画で見る一次救命処置

いざというとき、家族や周りにいる人がすぐに手当を行えば、救命の可能性は高くなります。

赤十字では救急法などの講習を実施しており、その中でも特に重要な「心肺蘇生」と「AED（自動体外式除細動器）の使い方」を学べる動画を作成しております。ぜひご覧ください。

※救急法など講習会の受講については当支部ホームページをご覧ください。



日本赤十字社キャラクター
ハートラちゃん



「赤十字NOW」読者アンケート

よりよい広報紙をお届けするため、皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。



活動資金 協力企業 (団体) ご紹介

日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字のサポーターとして、活動を支えていただく「大きな力」となっています。ご協力、誠にありがとうございました。

※ 令和3年度第3四半期に千葉県支部へ直接10万円以上のご寄付をいただき、掲載をご了解いただいた法人(団体)のお名前をご紹介します。なお、千葉県支部ホームページにおいてもご紹介しています。(敬称略・五十音順)

岩沢クリニック(成田市)
有限会社 エヌテック(千葉市美浜区)
株式会社 エパック(浦安市)
有限会社 エファールジャパン(東京都荒川区)
エム・ティー・エム興産株式会社(市川市)
株式会社 大木無線電気(船橋市)
かすみメンテナンス株式会社(松戸市)
沢田建設有限会社(船橋市)

昌信電機工事株式会社(千葉市中央区)
第一生命保険株式会社(東京都千代田区)
社会福祉法人 南小中台福祉会 南小中台保育園(千葉市稲毛区)
株式会社 ヤマト(千葉市緑区)
株式会社 横打(習志野市)
米屋産業株式会社(成田市)
株式会社 リンクス・ビルド(船橋市)



増穂中 だより

《学校教育目標》

「自ら考え、精一杯自己実現し、
仲間の存在を認め合える生徒の育成」

(ねがい)

自分のよさを知り 思いやりをもって仲間と生活し
挑戦することを恐れなくて 学校生活を楽しめる
増穂中生になってほしい。

令和4年5月27日 (No. 2) 文責：教頭

【修学旅行を終えて】

校長 川野 佳代子

3年越しの願いが叶って、ようやく修学旅行が実施できました。体調不良者がでることもなく、元気に3年生と2泊3日の奈良・京都の旅ができたことに、この上ない喜びを感じています。修学旅行を実施できなかった先輩たちの分まで、多くを学び楽しんできたように思います。

修学旅行のしおりの原稿依頼を受け、法隆寺の百済観音に再会することが一番の楽しみだと書きました。8頭身の美しい仏像です。無駄なものを削ぎ落とした美しさ、ゆとりを感じます。仏像の年齢は千年を超えますが、短い人間の一生の中で、この先何度会えるのだろうか、ちょっとばかりセンチメンタルにもなりました。仁和寺では、90年に1度の改修中の建物の瓦になるものに、子供たちはメッセージと自分の名前を刻みました。この瓦は、90年あの建物に乗っているのだと説明されたときにも、受け継がれていく文化と、90年という時間と人間の命との繋がりに、しみじみとを感じるものがありました。

長い月日、守り伝えられてきた多くの文化遺産を、子供たちはどのような目で見て何を感じてきたのでしょうか。限られた人間の時間の中で、星の数のような人たちが守り育ててきたものと、自分たちはどのように関わっていかうと思ったのでしょうか。このことについては、総合的な学習の時間の学びの成果に期待したいと思っています。

クラスで、班で、チームで協力して動く姿に、3年生としての成長を感じた旅でもありました。頼もしく成長した3年生の姿が、学校生活で2年生、1年生への刺激になり、増穂中学校

文化が育つことにも大いに期待しています。

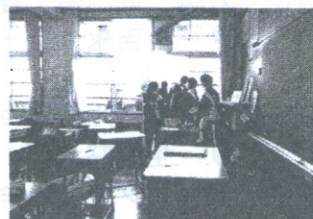
本当にすてきな旅でした。3年生、ありがとう。

【不審者対応 避難訓練】

4月28日(木)不審者対応の避難訓練を行いました。不審者の校内侵入という不足の事態に備え、全校生徒の命を守ることをはじめ、生徒自身が冷静に行動し避難できるように訓練を実施しました。

訓練中の生徒の動きは迅速で、適切な行動を取ることができていました。また、生徒だけでなく子供たちの命を守る教職員の行動についても再確認をすることができました。コロナ禍ではありますが、今後も生徒が安全・安心に過ごせる学校を目指して参ります。加えて、本校では、不審者の侵入を防ぐ手立ての1つとして、生徒の登下校の時間以外は校門を閉めております。登下校時以外に来校される場合には、門の戸締まりにご協力ください。

生徒にとって、校内での避難訓練はとても大切なことですが、校外にも様々な危険が潜んでいることを意識してほしいと思います。覚えている方もいると思いますが、昨年、電車内で不審人物による傷害事件が複数件発生しました。電車に限らず、公共の施設やショッピングモールなどの外部施設を利用する時は、避難経路を先に確認しておいたり、不審な動きをしている人から距離をとったりするなど、“自分の命は自分で守る”という意識について、各ご家庭でも話をいただくと幸いです。よろしくお願いいたします。



ベランダから避難する様子



グラウンドへ避難する様子

【部活動 主な大会結果】

4月の終わりから、新型コロナウイルス感染防止等に配慮しながら、各部活動において山武郡市春季大会をはじめ、様々な大会（陸上競技部は記録会）が開催されました。なかなか思いどおりの練習ができない中で迎えた大会でしたが、どの部活動の生徒も今出せる力を発揮して、挑みました。主な結果は以下のとおりです。

<山武郡市春季大会>

バレーボール部（男子）

準優勝（県大会出場）



男子バレーボール決勝

柔道部

団体戦（男子） 3 位

個人戦（男子）

90kg 超級 準優勝

90kg 級 優勝

81kg 級 3 位

73kg 級 優勝

50kg 級 準優勝

〃 3 位

〃 3 位

個人戦（女子） 3 位

<千葉県中学校柔道大会>

団体戦 ベスト16

<第27回山武郡市中学校陸上競技記録会>

1年100m 1 位

3年100m 5 位

共通200m 4 位

これらの大会はあくまでも夏への通過点だと思います。今回の課題や気がついたことを中心に練習に励み、夏の総合体育大会に向け、努力する姿を期待しています。

【生徒総会】

5月13日（金）に生徒総会が行われました。生徒会本部役員は、4月中旬から総会に向けた準備として、各学級からの意見を聴取し、「充実した学校生活を送るためには、何をどう改善したら良いのか」など、議論を重ねました。

当日の議長は3年女子生徒が、書記は3年女子生徒と2年男子生徒が務め、円滑な進行を行いました。生徒会本部役員と各委員会の委員長から、昨年度の活動報告と今年度の活動計画等について提案があり、全校生徒の承認を得ました。

生徒総会は終わりましたが、更により良い学校生活にしていくために、日頃から意見やアイデアを出し合い、自分たちで増穂中学校がより良い学校になるように協力していきましょう。



生徒総会（体育館）の様子



各委員会からの提案

【3年生 修学旅行】

5月22日（日）から3日間、奈良・京都への修学旅行を実施しました。

コロナ禍で感染予防に気を配りながらの活動でしたが、初日は法隆寺や東大寺などの仏閣めぐり、プロジェクト学習を行いました。2日目はチーム別行動を行い、一人ひとりが各自のテーマに沿って意欲的に取り組みました。

今後は得られた情報や体験をもとに、各自のゴールを目指して取り組んでいく予定です。



法隆寺での様子

【学校内の相談窓口等のお知らせ】

○スクールカウンセラーの齋藤先生は火曜日（10:30～16:00）、

菊元相談員は、木曜日（11:00～15:00）

金曜日（13:00～17:00）に勤務しております。

○セクハラ相談窓口担当教諭：武田侑子養護教諭、教頭（畑篤志）

○特別支援コーディネーター：吉永久美子教諭、大友智香子教諭

【その他】

○「24時間子どもSOSダイヤル」 Tel0120-0-78310

○「未来へ命を繋ぐ189 全国共通ダイヤル」 Tel189

○「子どもと親のサポートセンター」 Tel0120-415-446